

社会福祉法人 射水福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの女性が、その個性と能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日
- 2 当法人の課題 当法人は、常時雇用する労働者の6割を女性が占め活躍しているが、女性労働者比率に比べ女性の管理職比率が低い。
- 3 目標と取組内容・実施時期

課長級以上の女性職員の割合を、目標年次において30パーセント以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～ 各事業所で管理職が職員の育成計画を考え、職員と共有する。
- 2023年4月～ 管理職候補となる男女職員に対し管理職育成研修を実施する。